

第9期近江八幡市総合介護計画 パブリックコメント実施要項

近江八幡市では、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせるまちづくりを目指して、令和6年度から令和9年度までを計画期間とする「第9期近江八幡市総合介護計画」の策定を進めています。

このたび、この計画の案がまとまりましたので、市民の皆さんにお知らせするとともに、この計画案に対するご意見を募集いたします。

■意見の募集期間

令和5年12月11日（月）～令和6年1月10日（水）【必着】

■意見を提出できる方

1. 近江八幡市内に住所を有する方、在勤・在学する方
2. 近江八幡市内に事務所又は事業所を有する個人、法人及びその他の団体

■資料の公表場所

1. 近江八幡市ホームページ
2. 市役所情報公開コーナー（近江八幡市役所本庁舎1階）
3. 総合支所情報公開コーナー（安土町総合支所1階）
4. 介護保険課（ひまわり館1階）
5. 長寿福祉課（ひまわり館2階）
6. 各コミュニティセンター
7. 近江八幡図書館及び安土図書館

■公表する資料

第9期近江八幡市総合介護計画（素案）

■提出方法

1. 郵送・窓口 介護保険課 〒523-0082 近江八幡市土田町1313番地 ひまわり館1階
2. FAX 0748-31-2037
3. 電子メール 010804@city.omihachiman.lg.jp

・資料の公表場所（介護保険課を除く）では提出いただけません。

・窓口持参の受付は、平日の8:30～17:15までとなります。

・電子メールの場合は、メールタイトルに「第9期介護計画パブリックコメント」と記入してください。

・意見を提出する際は、所定の様式を使用し、必ず住所・氏名・電話番号を記載ください。（住所・氏名など個人情報を公表することはありません。）

・情報公開コーナーの利用時間は、8:30～17:15となります。

■意見に対する考え方の公表

・提出いただいたご意見については取りまとめ、市の考え方と併せて、市ホームページ、情報公開コーナー及び介護保険課にて公表します。

・類似のご意見については、集約させていただくことがあります。

・匿名のものや本件と関係ないと思われるご意見に対しては、考え方が示せませんのでご了承ください。

・提出いただいたご意見に対して、個別の回答は行いません。また、提出いただいたご意見の原稿は返却しません。